

令和7年度 千葉県における「きんめだい太平洋系群（千葉県勝浦沖）」に係る資源管理協定の取組効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるキンメダイの漁業実態（勝浦沖漁場）

勝浦沖漁場では、御宿町から鴨川市に至る御宿岩和田、新勝浦市、勝浦、東安房及び鴨川市の5つの漁協に所属する小型船約180隻が立縄漁法によりキンメダイを漁獲している。キンメダイの立縄漁法は自由漁業であるが、漁業者は、千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合を組織して、昭和40年代から同漁場におけるキンメダイの資源管理と操業秩序の維持を目的とした操業規約を自主的に定め、これに従って操業を行っている。漁期は10月～翌年6月であり、7～9月の3カ月は休漁としている。1隻あたりの乗組員数は1～3人である。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

目標（千葉県資源管理方針に定める資源管理の方向性）

千葉県沿岸水産資源の資源評価において判断される中位以上の資源水準（立縄漁業のCPUE（単位努力量あたり漁獲量）で31 kg/ram/日・隻を上回る資源水準）を維持する。

該当する資源管理協定

「きんめだい太平洋系群（千葉県勝浦沖）」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、5漁協所属の約150名が、キンメダイを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、4協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
東安房（天津・小湊）		鴨川市		新勝浦市	
勝浦		御宿岩和田			

本検証の対象協定

自主的取組

休漁日の設定、漁具の制限及び漁法の制限などの自主的な資源管理を実践している。また、漁業者と千葉県水産総合研究センターとの共同調査による標識放流調査なども実施している。（取組一覧は、次ページ表のとおり）

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
キンメダイ立縄漁業	休漁日の設定	千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合キンメ部会が定めた休漁日	全協定
	漁具の制限	縄数の制限（各船で乗組員の数まで）	
	漁法の制限	樽流漁法の禁止	
	その他	休漁期間の設定：7～9月の休漁 操業時間の制限：夜間操業禁止、4時間操業（時期ごとの開始時刻と最終投縄時刻を規定） 定期休漁日：毎週土曜日（12月のみ第1・2・3土曜日と31日） 漁具の制限：投縄毎の釣針数1回目150本/縄以内、 2回目以降50本/縄以内 釣餌の制限：サンマ・イワシ・疑似餌の使用禁止。イカ短冊、シイラ、カツオ、サバのみ使用可。油漬け、肝漬けは禁止。 小型魚の保護：全長25センチメートル以下、体重200グラム未満の再放流 等	

協定に記載されている取組

(3) 資源管理の取組状況

千葉県勝浦沖漁場における漁獲量は、1995～1998年にかけて減少したが、その後は増加傾向となり、2007年には約1,180トンとなった。その後再び減少したが、近年は700～800トン程度と横ばいになっている（図1）。県の令和7年(2025)度資源評価では、勝浦沖漁場については、現在の資源動向は横ばい、資源水準は中位となっている（図2）。協定参加者による検証（自己点検）では、漁獲量は2地区が増加、2地区が維持、CPUEは1地区が増加、3地区が維持と判断しており、資源評価の結果と概ね一致していた。また、魚価（単価）は、2地区が上昇、2地区が維持と判断している。

また、県では関係機関と連携し、一都三県（千葉・東京・神奈川・静岡）の漁業者による小型魚保護の強度を変えた複数のシナリオで、加入量の不確実性を考慮した親魚量の将来予測を行い、小型魚保護の効果推定を実施した。将来予測の計算及び各種設定は、令和6(2024)年度キンメダイ太平洋系群の資源評価（亘ら 2024）の方法を用いた。その結果、現状の漁獲係数では親魚量の平均値は増加するが、保護を緩めた場合には減少するという予測結果となり、現在実施されている小型魚保護の取組は資源の維持・増大に貢献していることが示唆された（図3）。

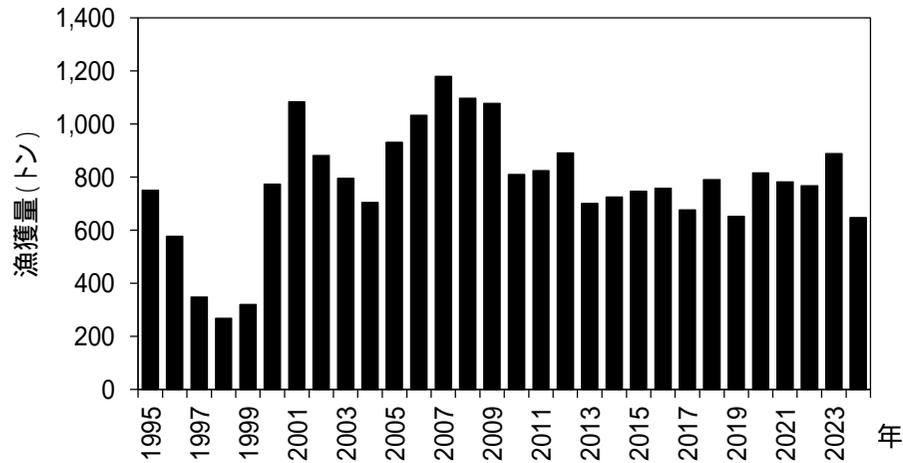


図1 勝浦沖漁場におけるキンメダイ漁獲量の経年変化(千葉県調べ)

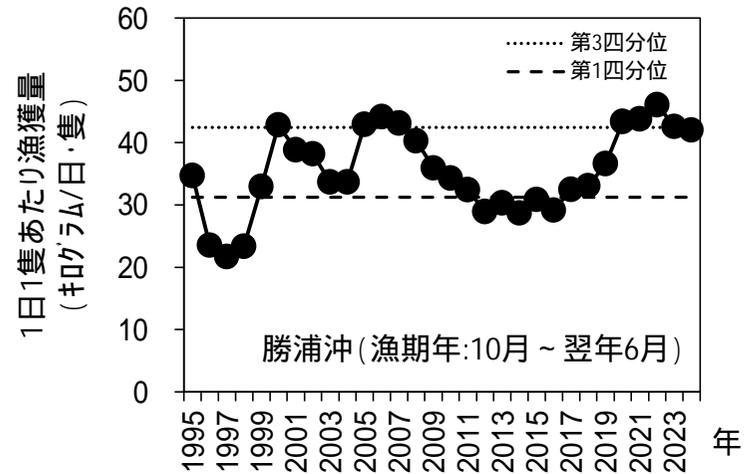


図2 勝浦沖漁場における立縄漁業による1日1隻あたり漁獲量(kg/100m²/日・隻:CPUE)の経年変化(千葉県調べ)

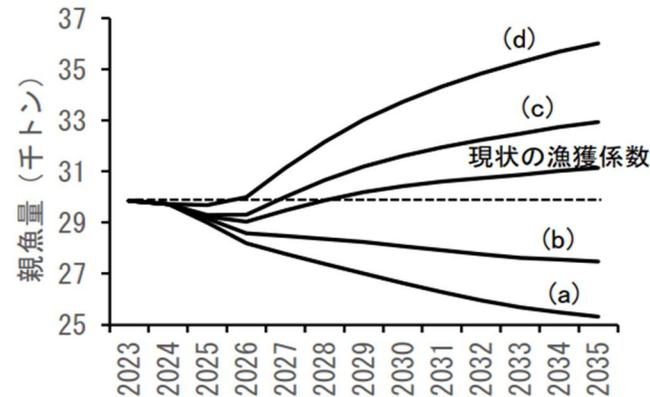


図3 現状または各シナリオの漁獲係数が続いた場合の将来予測における親魚量の平均値の推移。破線は2023年の親魚量。
(漁海況旬報ちば No.2025-26)
小型魚保護の取組により4歳魚以下の漁獲圧が低く抑えられていることから、以下のシナリオで試算されている。
(a)4歳魚以下を5歳魚と同じ漁獲圧で漁獲
(b)3歳魚以下を4歳魚と同じ漁獲圧で漁獲
(c)全海域で3歳魚以下を漁獲しない
(d)全海域で4歳魚以下を漁獲しない

(4) 資源管理の効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

勝浦沖漁場におけるキンメダイについては資源評価で資源水準が中位で、自己点検でも取組の効果があると判断されており、小型魚保護については親魚量の増加に資することが客観的に示されたことから、漁業者がこれまで実施してきた資源管理の取組は資源の維持・増大につながっていると考えられる。このため、現行の取組を継続していくことが重要であり、併せて今後の資源状況や海洋環境等の変化を注視し、状況に応じた柔軟な対応をしていくことが望まれる。